

令和8年度 東寺尾地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

—総括表—

◆ 事業計画

☐ 地域の現状と今後の方向性

担当地区連合である生麦第二地区は生麦、岸谷、東寺尾の3つの地域、13の自治会町内会からなり、岸谷と東寺尾は山坂が多い地形になっています。また、住民主体の体操・運動・趣味等、自主グループが多く、ボランティア活動者もいますが、地域住民の社会参加や社会的役割を持つ機会の低下が課題となっており、ケアプラザの啓もう活動もあり、職員も関われる機会が増えてきました。今年度も引き続き、地域のニーズに合わせた自主事業の企画、地域の方が平等に参加できるような企画運営を心掛けてまいります。

☐ 今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
☐	☒	【チームオレンジ】認知症当事者や介護者に対し、居場所や相談窓口についての情報を地域の認知症カフェ支援や、サロン等に出向くほか、各種情報発信媒体等によりアピールするとともに、当事者らの声を集める。
☐	☒	ケアマネジャーが利用者の地域情報や地域との関わりを把握し、ケアプランに位置付けられるよう支援を行う。医療と介護が連携し、地域と一体となって地域包括ケアシステム構築を図れるように、顔の見える関係作りを行う。
☐	☒	ひきこもり向けの事業を開催し、地域住民にとって、身近な関心事になるよう、ひきこもり以外のテーマを加えより多くの住民に参加していただきひきこもりへの理解を促す。区役所や関係機関、当事者の会などと連携して計画し、啓発や活動につなげていく。
☐	☒	地域組織や企業、事業所、学校などと連携し、多世代・多様な主体での交流促進。地域共生社会の構築につなげる。
☐	☐	

◆ 事業報告・事業実績評価

☐ 振り返り

☐ 区からのコメント

令和8年度東寺尾地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	相談者自らが選択できるよう、一覧や複数の資料を提示するなど情報提供環境を整えます。職員は公正・中立性を確保した事業所情報提供に努めます。	書庫の施錠・パソコンのロック・パスワード設定などで個人情報を適正に管理し、年度初めには全職員対象に個人情報保護に関する研修を実施します。月1回リスクマネジメント委員会で横浜市から送付される事故報告を確認し事故防止に努めます。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	自立支援の視点を重視し保健・医療・福祉の関係機関やインフォーマルサービス等、多様な主と連携を推進します。利用者の心身の状況に応じて適切な支援となるよう介護予防支援および介護予防ケアマネジメントを実施します。	特定事業所加算Ⅱ算定事業所として公正中立を確保しつつ、利用者がその有する力を活かして自立した在宅生活を継続できることを目標として質の高いケアマネジメントを提供できるよう研鑽に努めます。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	包括支援センター職員3名 (看護師・主任ケアマネジャー・社会福祉士)	
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	多職種連携によるサービス提供を意識して個別機能訓練やレクリエーションに活かします。また、ご利用者が主体的に取り組む活動を増やします。	意思及び人格を尊重し、利用者の立場に沿ったサービス提供に努めます。レクリエーションや機能訓練を活かし心身機能の維持と活動の機会を増やします。	
実施体制	【実施日数】 週6日 【提供時間】 9:30～16:30 【定員】 35名	【実施日数】 週6日 【提供時間】 9:30～16:30 【定員】 12名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】 食費900円	【その他料金】 食費900円	【その他料金】
職員体制	管理者・生活相談員・看護師・ケアスタッフ・機能訓練指導員	管理者・生活相談員・看護師・ケアスタッフ・機能訓練指導員	
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

**令和8年度「横浜市東寺尾地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞**

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	24,153,115	0	24,153,115	0	24,153,115	横浜市より
内訳 受領額	24,153,115		24,153,115		24,153,115	
内訳 戻入額					0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
内訳 印刷代			0		0	
内訳 自動販売機手数料			0		0	
内訳 その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	24,153,115	0	24,153,115	0	24,153,115	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	14,473,115	0	14,473,115	0	14,473,115	
内訳 本俸	14,473,115		14,473,115		14,473,115	
内訳 社会保険料			0		0	
内訳 手当計			0		0	
内訳 健康診断費			0		0	
内訳 勤労者福祉共済掛金			0		0	
内訳 退職給付引当金繰入額			0		0	
内訳 その他			0		0	
事務費	2,390,000	0	2,390,000	0	2,390,000	
内訳 旅費	200,000		200,000		200,000	
内訳 消耗品費	400,000		400,000		400,000	
内訳 会議贈い費			0		0	
内訳 印刷製本費			0		0	
内訳 通信費	200,000		200,000		200,000	
内訳 使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内訳 自販機目的外使用料（横浜市への支			0		0	
内訳 その他			0		0	
内訳 備品購入費	200,000		200,000		200,000	
内訳 図書購入費			0		0	
内訳 施設賠償責任保険			0		0	
内訳 職員等研修費			0		0	
内訳 振込手数料			0		0	
内訳 リース料	1,390,000		1,390,000		1,390,000	
内訳 手数料			0		0	
内訳 地域協力費			0		0	
内訳 公租公課	0	0	0	0	0	
内訳 事業所税			0		0	
内訳 消費税			0		0	
内訳 印紙税			0		0	
内訳 その他			0		0	
内訳 その他			0		0	
事業費	351,000	0	351,000	0	351,000	
内訳 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）	351,000		351,000		351,000	
内訳 その他			0		0	
管理費	8,241,000	0	8,241,000	0	8,241,000	
内訳 光熱水費	2,747,000		2,747,000		2,747,000	
内訳 清掃費	2,747,000		2,747,000		2,747,000	
内訳 機械整備費	2,747,000		2,747,000		2,747,000	
内訳 設備保全費	0	0	0	0	0	
内訳 空調衛生設備保守			0		0	
内訳 消防設備保守			0		0	
内訳 電気設備保守			0		0	
内訳 害虫駆除清掃保守			0		0	
内訳 駐車場設備保全費			0		0	
内訳 その他保全費			0		0	
内訳 共益費			0		0	
内訳 その他			0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
太陽光パネル保守点検			0		0	
太陽光パネル修繕（追加）			0		0	
その他	0	0	0	0	0	
内訳			0		0	
支出合計	25,929,115	0	25,929,115	0	25,929,115	
差引	△ 1,776,000	0	△ 1,776,000	0	△ 1,776,000	

自主企画事業費 収入	0	0	0	0	0
自主企画事業費 支出	351,000	0	351,000	0	351,000
自主企画事業 収支	△ 351,000	0	△ 351,000	0	△ 351,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

**令和8年度「横浜市東寺尾地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞**

収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	35,310,605	0	35,310,605	0	35,310,605	横浜市より
内 受領額	35,310,605		35,310,605		35,310,605	
内 戻入額					0	
指定管理料【介護予防】			0		0	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】			0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	0	0	0	0	0	横浜市より
内 受領額			0		0	
内 戻入額					0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【包括】			0		0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【介護予防】			0		0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【生活支援】			0		0	
自主企画事業収入（指定管理料充当の自主企画事業）【チームオレンジ】			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
内 印刷代			0		0	
内 自動販売機手数料			0		0	
内 その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	35,310,605	0	35,310,605	0	35,310,605	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	27,834,605	0	27,834,605	0	27,834,605	
内 本俸	27,834,605		27,834,605		27,834,605	
内 社会保険料			0		0	
内 手当計			0		0	
内 健康診断費			0		0	
内 勤労者福祉共済掛金			0		0	
内 退職給付引当金繰入額			0		0	
内 その他			0		0	
事務費	2,146,000	0	2,146,000	0	2,146,000	
内 旅費			0		0	
内 消耗品費	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
内 会議諸費			0		0	
内 印刷製本費	146,000		146,000		146,000	
内 通信費	500,000		500,000		500,000	
内 使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
内 自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
内 その他			0		0	
内 備品購入費	500,000		500,000		500,000	
内 図書購入費			0		0	
内 施設賠償責任保険			0		0	
内 職員等研修費			0		0	
内 振込手数料			0		0	
内 リース料			0		0	
内 手数料			0		0	
内 地域協力費			0		0	
内 公租公課	0	0	0	0	0	
内 事業所税			0		0	
内 消費税			0		0	
内 印紙税			0		0	
内 その他			0		0	
内 その他			0		0	
事業費	1,830,000	0	1,830,000	0	1,830,000	
内 協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【包括】			0		0	
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【介護予防】			0		0	
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【生活支援】			0		0	
内 自主企画事業費（指定管理料充当の自主企画事業）【チームオレンジ】			0		0	
内 その他	1,200,000		1,200,000		1,200,000	
管理費	2,374,000	0	2,374,000	0	2,374,000	
内 光熱水費	791,333		791,333		791,333	
内 清掃費	791,334		791,334		791,334	
内 機械整備費	791,333		791,333		791,333	
内 設備保全費	0	0	0	0	0	
内 空調衛生設備保守			0		0	
内 消防設備保守			0		0	
内 電気設備保守			0		0	
内 害虫駆除清掃保守			0		0	
内 駐車場設備保全費			0		0	
内 その他保全費			0		0	
内 共益費			0		0	
内 その他			0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
内 その他	0	0	0	0	0	
内 修繕費			0		0	
支出合計	34,310,605	0	34,310,605	0	34,310,605	
差引	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	

自主企画事業費 収入	0	0	0	0	0
自主企画事業費 支出	0	0	0	0	0
自主企画事業 収支	0	0	0	0	0

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和8年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書＜介護保険事業分＞

施設名：横浜市東寺尾地域ケアプラザ

令和8年4月1日～ 令和9年3月31日

(単位：千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			認知症対応型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入			0	3,804		3,804	30,180		30,180	89,599		89,599	28,401		28,401
	その他	0	0	0	58,608	0	58,608	1,560	0	1,560	9,954	0	9,954	3,157	0	3,157
	事業・負担金収入			0			0			0	9,954		9,954	3,157		3,157
	指定管理料			0	58,608		58,608			0			0			0
	委託料			0			0	1,560		1,560			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	収入合計(A)	0	0	0	62,412	0	62,412	31,740	0	31,740	99,553	0	99,553	31,558	0	31,558
支出	人件費			0	37,650		37,650	20,940		20,940	57,520		57,520	19,721		19,721
	事務費			0	15,142		15,142	1,488		1,488	16,568		16,568	5,680		5,680
	事業費			0	6,012		6,012	1,680		1,680	10,473		10,473	3,591		3,591
	管理費			0			0			0			0			0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	0	0	0	58,804	0	58,804	24,108	0	24,108	84,561	0	84,561	28,992	0	28,992
収支 (A)－(B)		0	0	0	3,608	0	3,608	7,632	0	7,632	14,992	0	14,992	2,566	0	2,566

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和8年度 自主企画事業(指定管理事業)計画書・報告書

■ 事業	■ 事業の性質	■ 主な対象者、従たる対象者
1：地域活動交流事業 3：生活支援体制整備事業 6：共催（2と3）	1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業	1：高齢者 4：子ども・青少年 7：その他
2：地域包括支援センター運営事業 4：共催（1と2） 7：共催（1と2と3）		2：障害児・者 5：地域 6：事業者
5：共催（1と3）		3：養育者及び乳幼児

No	事業名	開始 年度	事業	事業の 性質	事業目的	主な 対象者	従たる 対象者 (複数選択 可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施 回数	うち オンライ ン 実施回数	延べ 参加 人数	うち オンライ ン 参加人数
1	東寺尾キャラバンメイト連絡会	平成27年度	6：共催（2と3）	1：優先的に 取り組み	認知症普及啓発に関するネットワーク構築、横浜市チームオレンジに向けた連携の構築、認知症に関する学びや情報交換ができる	5：地域		認知症になっても暮らし続けられる地域に必要なものを考え、活動に繋がるよう支援していく。	0	0	0	0
2	出張相談会（ふれあい鶴見ホスピタル）	令和4年度	2：地域包括 支援セン ター運営事 業	1：優先的に 取り組み	坂が多い他、エリアの端にケアプラザが位置している等の特性上、来館相談が難しい相談者の為に、地域に向き総合相談を受け付けられる機会が必要と考えた。	5：地域	1	エントランスの一角を使い、総合相談を受け付ける。	0	0	0	0
3	おむつバンク	令和4年度	2：地域包括 支援セン ター運営事 業	1：優先的に 取り組み	前年度の大人用おむつ類の寄付を11件受け、おむつ類を提供したケースは15件に及んだ。年間を通して、不要となったおむつ類の精選しは必要があると判断した。	5：地域	1	随時、寄付の受付と欲しい人からの相談を電話等で受け付け、おむつの引き取り、提供を行う。	0	0	0	0
4	エンディングノート書き方講座	令和5年度	2：地域包括 支援セン ター運営事 業	1：優先的に 取り組み	鶴見区は市全18区で最も高齢者単身世帯が多い。また、横浜市の調査では「人生の最終段階に向けた希望について意思表示している人の割合」はR4年度で42.3%に留まっている。元気なうちからの意思表示が求められる。	1：高齢者	5	講義形式及びデモンストレーションを行う。	0	0	0	0
5	成年後見制度活用講座	令和3年度	2：地域包括 支援セン ター運営事 業	1：優先的に 取り組み	鶴見区に寄せられる権利擁護相談は複雑・山積化した課題が市全体と比較して多い一方、費用面から申立まで進まないケースが散見されている。制度利用のハードルを避け、課題が複雑・山積化する前に活用できるようにする必要あり。	5：地域	1	講義形式及び無料相談	0	0	0	0
6	クラフトクラブ	令和2年度	4：共催（1と2）	1：優先的に 取り組み	閉じこもり防止、他者交流や創作活動、指先を使った作業を通して脳の活性化と認知症予防を促す。	5：地域	1：高齢者	毎月第4火曜日 13:30～14:30 4/22、5/27、6/24、7/22、8/26、9/24、10/28、1/25、12/23、1/27、2/24、3/24 楽しみながら体操や創作活動を行う。	0	0	0	0
7	お茶の実会	平成13年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	趣味活動や新しいことへの挑戦、仲間との出会いを通して、心と頭と身体の活性化と生きがいづくり、外出支援（閉じこもり予防）を図る。	1：高齢者		毎月第3水曜日10:00～12:00 季節を感じられる折り紙や間違いない探しで脳トレ、中庭や周辺での花見会など	0	0	0	0
8	せせらぎ定例会	平成18年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	高齢者宅の介護保険の隙間を埋めるボランティアグループ。地域の中での助け合いを深める。このグループが各地域に出て、ネットワークができることを目指す。	1：高齢者		毎月第2月曜日10:30～12:00 定例会にて活動報告と情報交換 天候により実施を調整	0	0	0	0
9	東寺尾商品開発部	平成20年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	地域の方たちをはじめ、障害のある方々、誰でもが参加でき、身近な場所にて、気軽に取り組めるスポーツの体験をしてもらう。ルールを理解し、プレイの楽しさを深く感じてもらう。チームワークの必要性から気持ちのつながりを体験してもらう。	1：高齢者		毎月第2水曜日 10:00～12:00 使わなくなった着物や帯・毛糸を使用し、エプロン・ブラウス・帽子など、製品として完成させる。	0	0	0	0
10	ポッチャ交流会	平成19年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	地域の方たちをはじめ、障害のある方々、誰でもが参加でき、身近な場所にて、気軽に取り組めるスポーツの体験をしてもらう。ルールを理解し、プレイの楽しさを深く感じてもらう。チームワークの必要性から気持ちのつながりを体験してもらう。	1：高齢者		毎月第1・3土曜日 10:00～12:00 参加人数に合わせて3～5チームに分かれて試合形式でプレーする。	0	0	0	0
11	ガーデニング	平成15年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	引きこもりがちな高齢者に好きな草花を通して、地域や同じ趣味をもつ方々と交流の場を作る。	1：高齢者		毎月第2・4木曜日 10:00～12:00（8月お休み）ガーデニングが大好きな方をボランティア募集し、ケアプラザの花や庭木等を手入れしていただく、終了後ティータイムを設けおしゃべりを楽しんだり情報交換をしたりと交流を図る				
12	くりんくらのパネルシアター	平成27年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3：養育者及 び乳幼児		くりんくらんさんに親の手遊び・パネルシアター・指人形・絵本を観る親子で楽しんでもらう機会を提供する。 開催5月、7月				
13	ハイハイリース	令和3年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3：養育者及 び乳幼児		赤ちゃん会に参加中の母親から同年代の子との接点が少ないとの声あり。子どもの発達段階で記憶に残したいイベントの1つであり、開催を通して同年代の子や親同志の交流を図る。				
14	ひがしのひろばハル	令和4年度	1：地域活動 交流事業	2：発展させる ねらい	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。			毎月第1・第3金曜日実施赤ちゃん会から交流が開始したママの発案により、ママと子どもの居場所を開催する。日中、外出できる場として地域への周知をする。				
15	産後ママの骨盤ケアサークル	令和5年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	自主事業「産後ママの骨盤ケア」の対象者が継続して参加できるような居場所づくり。	3：養育者及 び乳幼児		毎月第3木曜日10:30～11:30 同世代の子育てをするママ同士が交流できる場とする。				
16	キラーコンテンツといっしょ （「ひきこもる」ということ）	令和3年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	ひきこもりについて、ひきこもりの方や家族が自分たちで抱え込んでいる現状がある。地域住民が自分事として理解するとともに、ひきこもりの方や家族が集まる場を提供する。	5：地域		本年度より、鶴見区の身近な話題を織り込んだ内容も織り交ぜ、ひきこもりへの印象や家族の思いなどを参加者と意見交換する。				
17	手づくりの会	令和6年度	1：地域活動 交流事業	1：優先的に 取り組み	手芸を通した居場所づくり	5：地域		毎月第1・第3火曜日実施 手芸好きな方を対象に、寄付で集まった古布・毛糸等とミシン等の機材を提供し、手芸をする場を提供する。				

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
2：福祉保健活動に発展させることを
ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
18	パパのための子育て講座	令和2年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子育て家庭の支援及び横のつながり形成のきっかけを作る。 コロナウイルス感染拡大防止対策で在宅が増えた保護者への具体的な接し方等の提示をする。	3：養育者及び乳幼児		①横浜市の父親育児支援講座により、NPO法人全日本育児普及協会の講師を招き、父親向けの育児講座を開催。1/24 ②講師：山口様(健康運動指導士)を招いて子どもと一緒に身体を動かしてスキンシップを図る。1/31				
19	お餅つき大会	令和7年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	東寺尾第1自治会」より、参加協力の依頼あり。地域の子どもと保護者にも楽しい思い出づくりができ、食に対する興味を持ってもらう。ケアプラザも地域の一員となるよう、活動に参加協力し、町内会のイベントで障がいをお持ちの家族との交流を図る。	2：障害児・者	4・5	おやじの会、消防団、子ども会などと協力し、お餅つきの体験を行う。				
20	みんなで秋の味覚を楽しもう	令和7年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	障がいがある(発達に不安がある)子どもと保護者にも楽しい思い出づくりができ、食に対する興味を持ってもらう。4月に行ったお餅つき大会のフォローアップも行いながら継続的に支援をし、つながりを作っていく。	2：障害児・者	4・5	手打ちうどんづくり、炊き込みこみご飯の調理 自己紹介や感想の発表と保護者の交流				
21	てらお普遊びまつり	H16年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	「福まち」協議会より引き続き、参加協力の依頼あり。地域全体で、子どもと保護者にも楽しい思い出づくりができるよう活動しているため、ケアプラザも地域の一員となるよう、活動に参加する。	5：地域		各団体がブースを担当し、無料で行う。 (今回は唐揚げの販売あり)・ボランティアグループ「せせらぎ」子どもと若者の広場「アノViva」・てらおお手伝い部隊・てらお憩いの場・かがやきクラブ観見・てら男・学生ボランティア・個人ボランティア				
22	ひがしのひろばハル どろんこあそび	令和3年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	令和4年度に、白幡公園こどもログハウスとの交流から、馬場保育園とのつながりへ発展。馬場保育園 園長から、園庭開放にてどろんこあそびをしており、ひがしのひろば ハルでの開催に至る。ママ達には、イベントを通して保育園の様子を知る機会を提供する。子ども達には、普段の生活では体験できない事をする機会を提供する。	3：養育者及び乳幼児		馬場保育園の園庭にて、どろんこあそびを行う。 入園前から保育園とつながることで、ママの子育てへの不安を軽減する。第1子ママが多く、どろんこあそびができない子どもが増えており、赤ちゃんの頃から経験することで、自然とあそびにつなげる。				
23	上寺尾ハロウィン	令和3年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	ふるさと寺尾実行委員会より、2021年度東寺尾ハロウィンに引き続き、参加協力の依頼あり。地域全体が、コロナ禍でも子どもに楽しい思い出づくりができるよう活動しているため、ケアプラザも地域の一員となるよう、活動に参加する。	5：地域		3つの会場(①上寺尾小、②寺尾小、③東寺尾二丁目・三丁目近隣)に分かれて開催。原則、会場の移動は不可とする。当ケアプラザは、①上寺尾小の校庭に、お菓子ポイントを設置し、子どもを対象にお菓子を配布する。				
24	出張サンタクロース	令和6年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	親と子のつどいの広場や地域で行われているクリスマス会にサンタとして訪問し、地域全体で、子どもと保護者にも楽しい思い出づくりができるよう活動しているため、ケアプラザも地域の一員となるよう、活動に参加して、施設のスタッフともコミュニケーションを図る。	4：子ども・青少年		子育て支援拠点「わっくん広場」、親と子のつどいの広場、自治会などクリスマス会に訪問し、子どもや保護者にプレゼント渡す。参加施設はグーグルフォームを使って行う。申込みがあった施設と日程調整及び事前打ち合わせを行う。				
25	出張 産後ママの骨盤ケア サークル	令和7年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	赤ちゃん会等、子どもを対象にした事業はあるが、ママが対象となる企画がなく、閉じこもりがちなママが外出するきっかけとして開催。今回はケアプラザに來館しにくい方を対象として岸谷集會場にて開催して、新たにケアプラザを知ってもらいながら支援を行う。来年度に向けては、共催で行い、後方支援から事業をlikoに引き継ぐことを目指し、継続的な支援につなげる。	3：養育者及び乳幼児		産後ケアの骨盤ケアとして、ストレッチ・バランスボールを使用し、からだを動かしながら、同世代の子をもつママとの交流を図る。子どもと一緒に来られる参加者が多いので、同室保育を行うため親と子のつどいの広場「liko」との共催とする。				
26	産後のからだを整える ママ ブラティス	令和8年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	赤ちゃん会等、子どもを対象にした事業はあるが、ママが対象となる企画がなく、閉じこもりがちなママが外出するきっかけとして開催。今回はケアプラザに來館しにくい方を対象として岸谷集會場にて開催して、新たにケアプラザを知ってもらいながら支援を行う。来年度に向けては、共催で行い、後方支援から事業をlikoに引き継ぐことを目指し、継続的な支援につなげる。	3：養育者及び乳幼児		産後ケアの骨盤ケアとして、ストレッチ・バランスボールを使用し、からだを動かしながら、同世代の子をもつママとの交流を図る。子どもと一緒に来られる参加者が多いので、同室保育を行うため親と子のつどいの広場「liko」との共催とする。				
27	ほっと整う、ブラティス	令和8年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	自主事業「産後及び子育て中のケア」の対象者が継続して参加できるような居場所づくり。	3：養育者及び乳幼児		毎月第3木曜日10:30～11:30 同世代の子育てををするママ同士が交流できる場とする。(講師産休のため)				
28	令和会	令和2年度	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	主に定年後の地域活動や交流の場づくり。 参加者が主体となってやってみようことを企画・実施できることを目的とする。	1：高齢者		毎月第4月開催。皆でやってみようこと、行ってみよう所の案出し、企画を立てる。各回ごとに担当を決めスケジュールを作成。皆で協力しながら活動する。				
29	よこはまシニアボランティア ポイント登録説明会	令和6年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	高齢者を対象とした横浜市の事業を活用して新たなボランティアの発掘と、育成を目的として実施。また、ボランティアとして改めて学び、役立ててもらおう機会とする。	1：高齢者		R8年10月開催予定。よこはまシニアボランティアポイント登録のための講座を実施。実際のボランティア活動の様子を撮影した動画で紹介する。				
30	気軽なスマホ相談会	令和8年度	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	R7年度に育成した「スマホサポーター」によるスマホ相談会。スマホの操作で困りごとを抱えているが身近に聞ける人がいないという地域課題を地域で解決するための取り組み。サポーターの活動支援も目的としている。	5：地域		5/30、6/27。スマホサポーターによる地域住民向けのスマホ相談会。エリア内の大学、学生も協力。				
31	スマホサポーターアップデート 講座、勉強会	令和7年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	スマホサポーター登録者向けのスキルアップ講座。 サポーター活動の中で抽出した課題の解決を目的とした勉強会。	5：地域		適時実施予定。				